

薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策(案)

資料3-1

～立ち直りに向けた“息の長い”支援につなげるネットワーク構築～

安全・安心な暮らしを脅かす薬物犯罪の増加、高齢者犯罪の増加と受刑者の高齢化。刑事司法と地域社会の狭間で、必要な支援を受けられないまま再犯に及ぶ者の存在。

2020年を目指し、全国各地に薬物依存者や高齢犯罪者等の立ち直りを支えるネットワークを構築

薬物依存者

薬物依存からの回復に向けた矯正施設・保護観察所による指導と医療機関による治療等を一貫して実施

矯正施設・保護観察所による一貫性のあるプログラムの実施

認知行動療法に基づく薬物依存からの回復に向けたプログラムの実施、処遇情報の共有等による指導の充実、指導者の育成・確保を推進。
保護観察所の指導体制の整備を推進。

薬物依存症の治療拠点となる

医療機関の全国的な整備

依存症治療拠点機関等におけるモデル事業の成果をもとに、薬物依存症の治療拠点となる医療機関の全国的な整備を推進。

▶ 薬物依存の問題を抱える全ての保護観察対象者等が、薬物依存からの回復に必要な専門的な指導や医療機関による治療等を受けられるようする。

高齢犯罪者等

地域社会とつながった指導・支援を刑事司法の各段階において実施

刑事司法関係機関における福祉・医療機関等との調整機能の充実

犯罪をした高齢者・障害のある者等を、適切な時期に福祉サービス等につなげられるよう、警察、検察庁、矯正施設、保護観察所等の刑事司法機関と福祉関係者の連携を強化。

高齢化等の環境変化に対応した刑務所等の処遇の展開

高齢化等に対応した刑事司法関係施設の環境整備を推進。
矯正施設と地域の企業・関係団体とが連携した指導・支援等を行う地域支援ネットワークを構築。
刑務所等収容段階から地域社会での作業等に従事させ、社会適応に必要な技能等を修得させる場の創設を推進。

▶ 立ち直りに福祉サービスや医療等の支援を必要とする高齢者・障害者等が、刑事司法のあらゆる段階を通じ、適切な時期に支援を受けられるようする。

民間活動

立ち直りに向けた“息の長い”支援に取り組む民間活動の推進

更生保護施設の人的体制の強化と通所による“息の長い”処遇の実施

更生保護施設の人的体制の強化による受け入れや処遇機能の強化
施設退所後も、通所により必要な指導・支援を受けられる“息の長い”処遇の全国展開

再犯防止や立ち直り支援の活動に取り組む民間協力者への支援の強化

▶ 刑事司法手続終了後を含めた“息の長い”支援を実現する。



更生保護施設を視察し、
入所者に声を掛けられる
安倍総理大臣（H27.12）